

地方機関を対象としたオープンカウンタ（電子）の実施について

1 オープンカウンタ（公開見積競争）とは

インターネット上の「あいち電子調達共同システム（物品等）」に見積競争案件を掲示し、一定期間内にシステムを使用して電子的な見積競争により契約する方法です。

会計局調達課の調達グループ（調達第二・第三・第四グループ）において、案件の営業種目が「荒物・雑貨」、「薬品・試薬・農薬」、「医療・理化学・計測機器」、「農業・園芸用品」、「映像・音楽用品」、「紙・紙製品」、「看板・旗・標識・徽章」、「機械・器具」、「写真機器」、「自動車・自転車」、「警察用品・消防防災用品」、「食料品」、「スポーツ用品」、「繊維製品」、「寝具・室内装飾・家具」、「資材・素材」、「厨房機器」、「ガス器具」、「電気製品」、「通信機器」、「電算機器」、「文房具・事務用機器」、「時計・貴金属・眼鏡」、「学校教材等」、「贈答用品」であり、かつ、予定価格が1件3万円以上100万円未満（ただし、複数の地方機関を取りまとめて発注する共通物品及び共同調達物品については、1件3万円以上300万円以下）の見積競争について、原則オープンカウンタを実施します。

・「あいち電子調達共同システム（物品等）」のホームページアドレス

<https://www.buppin.e-aichi.jp/>

2 参加資格

○原則、愛知県内に本店を有する者であること。

○該当案件の営業種目（上の1に記載の営業種目）で入札参加資格者名簿（物品の製造等）に登録されている者であること。

○原則、オープンカウンタの対象となる地区（尾張、西三河又は東三河）に、県との契約窓口として登録した契約営業所（本店（本社）又は、支店（営業所））がある者。（オープンカウンタの対象となる地区（尾張、西三河又は東三河）にある事業所が契約営業所でない場合は、「オープンカウンタ参加事業所申請書」を提出し、承認を得ていること。）

○案件公開日から開札日までの期間において、競争入札参加資格の指名停止の措置を受けていない者であること。

○案件公開日から開札日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていない者であること。

3 オープンカウンタの案件公開から開札までのスケジュール及び営業種目等

調達第二・第三・第四グループともに、同一のスケジュールで行います。

曜 日		時 間	処 理	営 業 種 目
毎週木曜日		午 前 8 時	案 件 公 開	上の1に記載の営業種目
		正 午	見積受付開始	
(翌週)	水	午 後 8 時	見積受付終了	
	木	午前9時から	開 札	

（注意）上記の日が休日にあたる場合は、日時を変更して実施する場合があります。案件毎の正式な見積スケジュールは「あいち電子調達共同システム（物品等）」の「電子入札システム」にログインのうえご確認ください。

4 契約者の決定

- (1) 見積書提出は、課税事業者、免税事業者を問わず、見積もった契約金額の108分の100（適用する税率が8%の場合）もしくは110分の100（適用する税率が10%の場合）に相当する金額（税抜き金額）を入力してください。（ただし、営業種目「警察用品・消防防災用品」のうち「消火器」については、「税込み金額」を入力してください。）
- (2) 契約者の決定状況(案件名、事業者名、決定額等)は「あいち電子調達共同システム（物品等）」の「入札情報サービスシステム」により一般に公開されます。
- (3) 公開後、発注が決定した事業者には、各地方物品グループが発注書兼請求書（県様式）を作成し、メール送信します。

5 納品

- (1) 物品は、直接地方機関へ納品してください。
- (2) 納品時には、メール送信された発注書兼請求書（県様式）を印刷し、納品書（任意様式）等とあわせて地方機関へ提出してください。

6 納品検査

- (1) 地方機関が行う納品検査に合格したものに限り受領します。
- (2) 納品検査の方法は、地方機関の任意とし、主に数量及び発注書の型番と納入物品に表示されている型番を確認します。必要に応じて、製造者発行の仕様明細書または証明書等の書類の提出を求める場合があります。

7 その他

- (1) 上記2の「オープンカウンタの対象となる地区（尾張、西三河又は東三河）にある事業所が契約営業所でない場合」における具体的な申請手続きにつきましては、調達第二グループにお問い合わせください。
- (2) 無効及びその他の事項については、愛知県物品等電子調達実施要領及び愛知県入札心得、契約条項等のとおりです。
 - ・「愛知県物品等電子調達実施要領」のホームページアドレス
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>
 - ・「愛知県入札心得」、「契約条項」等のホームページアドレス
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000043132.html>
- (3) 本内容は、変更することがあります。変更する場合は、同様にホームページでお知らせします。
- (4) 連絡先は次のとおりです。

グループ名	所管地区	連絡先	対象地方機関所在地
(県立学校等以外の地方機関) 調達第二グループ 調達第三グループ (県立学校等) 調達第三グループ	尾張地区	052-954-6646 (ダイヤルイン) 052-954-6651 (ダイヤルイン)	名古屋市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
(県立学校等以外の地方機関) 調達第二グループ 調達第四グループ (県立学校等) 調達第四グループ	三河地区 (西・東)	052-954-6646 (ダイヤルイン) 052-954-6639 (ダイヤルイン)	豊橋市、岡崎市、豊川市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、新城市、知立市、高浜市、田原市、みよし市、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村